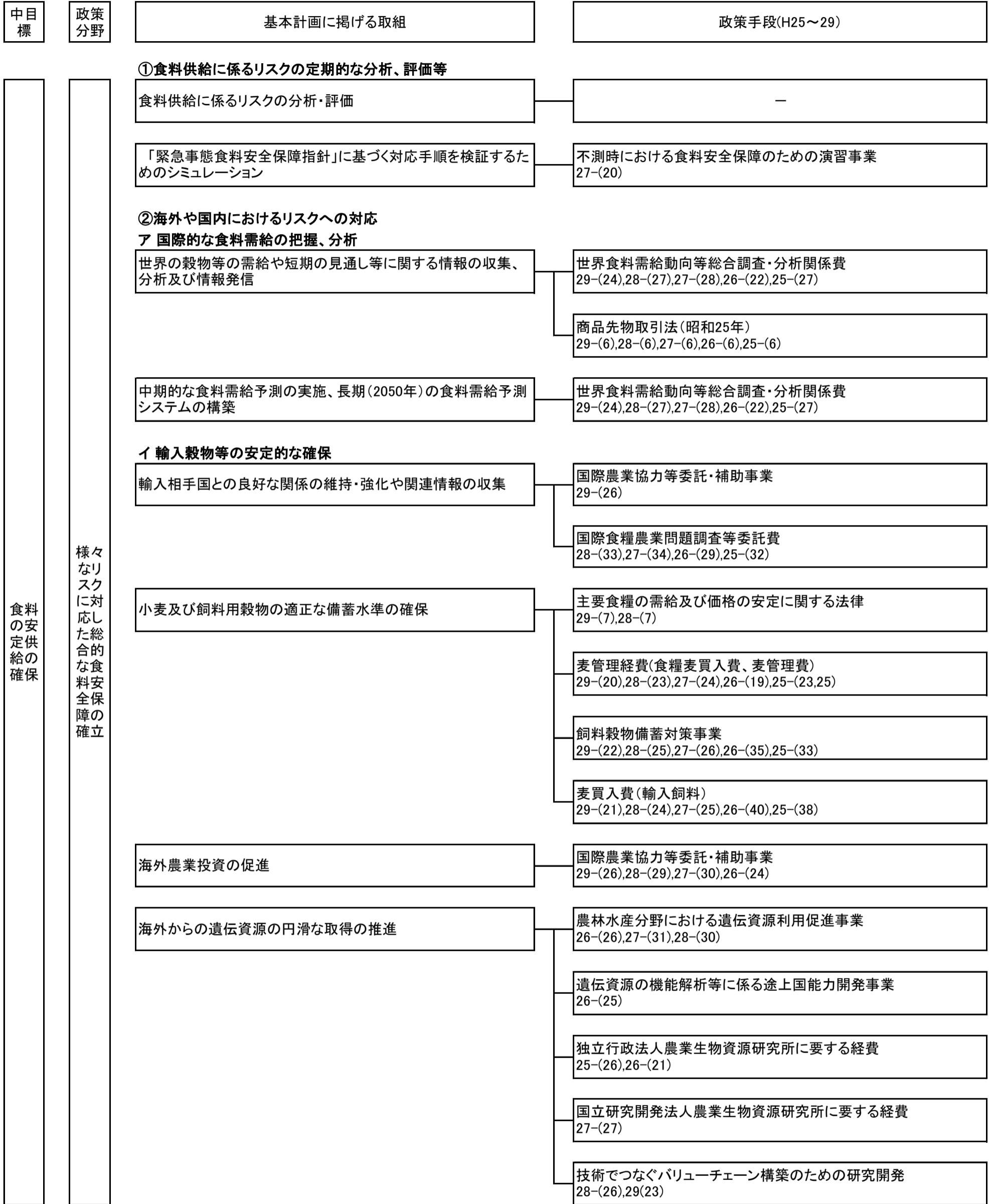
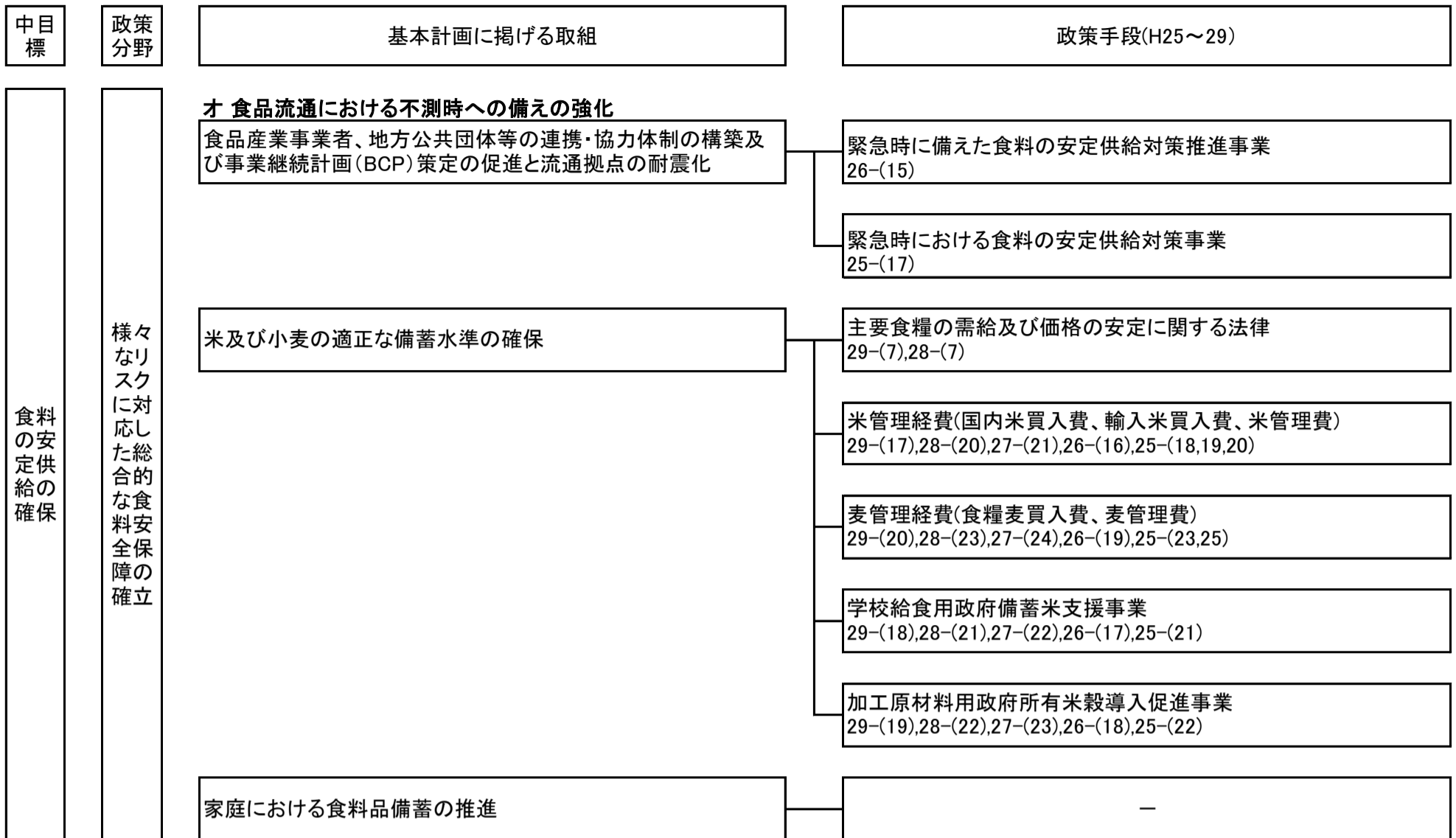


「総合的な食料安全保障の確立」に係る政策ツリー



中目 標	政策 分野	基本計画に掲げる取組	政策手段(H25~29)
食料の安定供給の確保	様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	ウ 国際協力の新展開	
		開発途上国におけるフードバリューチェーンの構築の推進	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 29-(25),28-(28),27-(29),26-(23)
			国際農業協力等委託・補助事業 29-(26),28-(29),27-(30),26-(24)
		途上国に対する農業生産や食品安全等に関する技術協力、資金協力、食料援助	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 29-(25),28-(28),27-(29),26-(23),25-(28)
			国際農業協力等委託・補助事業 29-(26),28-(29),27-(30),26-(24),25-(29)
			国際分担金 29-(29),28-(34),27-(35),26-(30),25-(33)
			国際漁業協力推進事業 29-(27),28-(31),27-(32),26-(27),25-(30)
			海外農林業開発協力問題調査等委託費 29-(28),28-(32),27-(33)
			海外農業農村開発促進調査等補助金 29-(30),28-(35),27-(36),26-(31),25-(34)
			緊急食糧支援事業 29-(31),28-(36),27-(37),26-(32),25-(35)
		アセアン+日中韓の緊急米備蓄の体制確立	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 29-(25),28-(28),27-(29),26-(23),25-(28)
		エ 動植物防疫措置の強化	
		家畜の伝染性疾病や植物の病害虫の海外からの侵入防止	植物防疫法 29-(1),28-(1),27-(1),26-(1),25-(1)
			家畜伝染病予防法 29-(2),28-(2),27-(2),26-(2),25-(2)
			水産防疫対策事業 29-(8),28-(8),27-(7),26-(7),25-(7)
			家畜衛生対策事業 29-(11),28-(11),27-(10),26-(10),25-(11)
			消費・安全対策交付金 29-(13),28-(13),27-(12),26-(12),25-(13)
			おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業 29-(15), 28-(17), 27-(17)
			植物検疫に係る臭化メチルくん蒸の代替薬剤開発事業委託費 29-(34), 28-(39)
			2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費 29-(35),28-(41)
	輸出植物検疫協議の迅速化事業委託費 29-(38)		
	輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業委託費 29-(39)		
	二国間輸出解禁協議の加速化のための新たな検疫措置の確立、実証事業委託費 28-(40)		

中目 標	政策 分野	基本計画に掲げる取組	政策手段(H25~29)
食料の安定供給の確保	様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	国内の家畜防疫体制の強化	家畜伝染病予防法 29-(2),28-(2),27-(2),26-(2),25-(2)
		家畜保健衛生所法 29-(3),28-(3),27-(3),26-(3),25-(3)	
		水産防疫対策事業 29-(8),28-(8),27-(7),26-(7),25-(7)	
		獣医療提供体制整備推進総合対策事業費 29-(9),28-(9),27-(8)	
		戦略的監視・診断体制整備推進事業委託費 29-(10),28-(10),27-(9),26-(9)	
		家畜衛生対策事業 29-(11),28-(11),27-(10),26-(10),25-(11)	
		家畜伝染病予防費 29-(12),28-(12),27-(11),26-(11),25-(12)	
		消費・安全対策交付金 29-(13),28-(13),27-(12),26-(12),25-(13)	
		動物疾病基幹診断施設のISO17025等外部精度管理支援事業費 29-(36),28-(42)	
		国際共同研究による重要家畜伝染病対策事業委託費 29-(37),28-(43)	
		家畜伝染病早期診断体制整備事業委託費 25-(9)	
		国内における病害虫の発生予防及びまん延防止	植物防疫法 29-(1),28-(1),27-(1),26-(1),25-(1)
		消費・安全対策交付金 29-(13),28-(13),27-(12),26-(12),25-(13)	
		植物防疫事業交付金 29-(14), 28-(14), 27-(13), 26-(13), 25-(14)	
		LED光源を利用した予察等の実用化事業委託費 29-(16), 28-(18), 27-(18)	
		薬用作物等地域特産産物向け防除体系の確立推進事業 29-(33), 28-(38)	
		農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業委託費 28-(15), 27-(15)	
		無人ヘリコプター重量規制緩和の効果を活かした新たな防除技術等の確立事業委託費 28-(16), 27-(16)	
		地域特産作物への農薬適用拡大加速化事業 27-(14)	
		発生予察の手法検討事業委託費 26-(8), 25-(8)	
農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 29-(37),28-(38)			



政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

総合評価書骨子(様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立)

項目	委員意見の概要	対応・対応方向
【6. 政策の目的・目標】	○ 骨子案の【6. 政策の目的・目標】の3行目「不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図る必要がある。」としているが、この最低限度とはどう捉えればよいか。(三浦委員)	○ 「国民が最低限度必要とする食料」とは、国民が日常生活や生産活動を行うのに大きな支障が生じない程度の水準の食料である。 不測の事態が発生した場合には、緊急事態食料安全保障指針に基づき、事態の深刻度に応じて、備蓄の活用や、輸入先の多角化の要請、緊急増産の実施、熱量効率が高い作物への生産転換等の措置を講じることとしている。(食料安全保障室)
	○ 輸出と食料安全保障は両立するのか。(日吉委員)	○ 食料の安定供給については、食料・農業・農村基本法において、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄を適切に組み合わせることにより確保することとされている。このような中、輸出を促進して、国内の農業生産の増大を図ることは、いざというときに輸出向けの食料を国内供給に回すことができるので、食料安全保障上重要と考えている。(食料安全保障室)
【7. 政策の具体的内容】	○ 海はいわば大きな備蓄倉庫である。水産改革の議論にもあったが、備蓄の観点からもMSY(最大持続生産量)に基づく水産資源管理を行って欲しい。(日吉委員)	○ 水産物の資源管理については、水産基本計画等に基づき、国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進を図ることとされており、引き続き、推進していきたい。(水産庁)
	○ 天然魚が駄目なら養殖すればよいという意見があるが、養殖の餌は天然魚を使用している。今、資源管理が危うい状況にある。次世代の国民に水産物を食べてもらえるよう日本独自の資源管理を徹底してやっていただきたい。また、総合評価書に、水産の自給率や資源管理の話も加えていただきたい。(日吉委員)	○ ご意見を踏まえ、総合評価書に、水産の自給率や資源管理に関する記述を盛り込むこととしたい。(食料安全保障室)
【11. 政策効果の把握の手法及びその結果】	○ 家庭の備蓄について、内閣府を含めて呼びかけているが、災害時にコンビニ等から食品がなくなる報道を見ると、実施している人が少ないと感じる。必要量がどんどん増えていることも取組が進まない理由の一つ。どう広報すれば現実的な解が得られるか、過去5年間を見直して新しい取組に期待したい。(長田委員)	○ 家庭備蓄の推進については、これまで、①「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」等の作成・配付、②政府インターネットテレビ「徳光&木佐の知りたいニッポン！」等の動画の作成・公開、③防災の週に合わせた「消費者の部屋」における展示、④各種防災イベントにおける出展・講演を実施してきた。 ご意見を踏まえ、総合評価書では、これまでの取組の効果を分析し、今後の取組への反映の方向を示していきたい。(食料安全保障室)

項 目	委員意見の概要	対応・対応方向 別紙
【11. 政策効果の把握の手法及びその結果】	<p>○ 一昨年、家庭の備蓄について調査を行ったが、実施率は 50%に満たない。実際の行動につなげるもう一步を考えていただきたい。(長田委員)</p> <p>○ 西日本豪雨の際、地元の中小企業では企業としての備蓄の必要性が認識されていなかった。この点も推進していただきたい。(篠原委員)</p>	<p>○ 平成 29 年 11 月に内閣府が行った「防災に関する世論調査」によると、大地震に備えて食料や飲料水を準備しているという人の割合は、45.7%となっている。</p> <p>このようなデータの提供を含めて、防災の週に合わせた「消費者の部屋」における展示やマスコミへの情報提供、各種防災イベントにおける出展・講演等により、家庭備蓄を普及していきたい。(食料安全保障室)</p> <p>○ 中小企業における備蓄については、BCP(事業継続計画)の観点から緊急時対応職員等向けの食料を準備しておくことが重要であると考えており、食品産業事業者の BCP 策定を促進している。農林水産省が実施したアンケート調査(平成 29 年3月公表)によれば、食品産業事業者では7割が、物流事業者では9割が BCP を策定済み、策定予定となっている。ご意見を踏まえ、食品産業事業団体を通じて BCP 策定を促すなど、取組を進めていきたい。(食料産業局、食料安全保障室)</p>
【12. 政策評価の結果】	<p>○ リスク分析がどう役立っているのかという観点について考えていただきたい。リスク分析の内容は毎年変化がないようなので、新しい視点、例えば自然災害や植物病害虫、地球温暖化など、社会経済情勢や技術の変化を先取りして、エマージングリスクを取り扱ってはどうか。(岸本委員)</p>	<p>○ ご意見を踏まえ、社会経済情勢や技術の変化などにより新たに発生するリスクについても、分析・評価を行うなど対応していきたい。(食料安全保障室)</p>

項 目	委員意見の概要	対応・対応方向
【12. 政策評価の結果】	<p>○ 備蓄についての適正值は難しいと思う。今後、世界的には食料争奪戦となることが予測される中で、国の責務としてしっかりと備蓄を行って欲しい。ただし、備蓄を放出する際は市場への影響を配慮して行ってほしい。(山崎委員)</p>	<p>○ 政府備蓄米については、100 万トン程度の備蓄水準としており、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、作柄、民間在庫量、市場動向、消費動向、取引価格、物価動向等を踏まえて、放出の必要性を検討することとなっている。</p> <p>食糧用小麦については、国からの助成を活用し、製粉企業等において外国産食糧用小麦の年間需要量の 2.3 か月分の備蓄が行われており、小麦の供給が不足する場合に、備蓄の取り崩しを指示する仕組みとなっている。</p> <p>飼料用穀物については、国からの助成を活用し、配合飼料メーカー等において備蓄が行われており、全体の備蓄数量については、東日本大震災などの過去の活用実績を踏まえた水準としている。また、メーカー等において原料調達に支障が生じた場合に備蓄の活用申請がなされ、承認を受け活用した備蓄穀物は後日現物を調達し、備蓄水準を回復しなければならない。なお、活用された備蓄飼料穀物は配合飼料に加工され実需者である畜産農家の需要に応じて供給されるため、備蓄の活用により穀物市場に影響を及ぼすという懸念には該当しないと考えている。(生産局、政策統括官)</p>

(※ 平成 30 年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の金子委員、三浦委員も参加)

総合評価書(様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立)

項目	委員意見	対応・対応方向
<p>【11. 政策効果の把握の手法及びその結果】</p> <p>オ 食品流通における不測時への備えの強化</p> <p>○ 家庭における食料品備蓄の推進</p>	<p>○ 12. 政策評価結果の「平素から食料の家庭備蓄を実践しやすくする方法や～」の部分について、もう少し具体的な事例を示してほしい。</p> <p>ガイドブックやリーフレットの配布、および展示もそれなりの有効性はあるかと思うが、もっと日常的・実践的な方向に導くためには、さらなる工夫が必要ではないか。「読んで理解する」から「体験して実感する」に。</p> <p>また、「農水省内の施設に展示」から例えば「学校給食で体験」「スーパーマーケットで体験」など、日常的な接点のある場所で体験できるような工夫をすると、より実効性が見込めると思う。(白田委員)</p>	<p>○ 農林水産省では、家庭備蓄の一層の普及に向け、</p> <p>①各界で家庭備蓄の実践的な取組を担う有識者に御参画頂き、家庭備蓄の一層の普及に向けた方策を議論する「あって良かった！食料の家庭備蓄懇談会」を開催</p> <p>②懇談会の成果として、各家庭で食料の備蓄に日頃から無理なく取り組めるよう、有識者の知見を反映した「災害時に備えた食品ストックガイド」や「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」といった実践的な資料等を新たに作成</p> <p>③地方農政局において、災害用備蓄食品活用レシピの開発や親子クッキングといった実践的なイベントを開催といった取組を実施している。</p> <p>今後は、メーカーや流通、NPOなど、家庭備蓄の普及に意欲的に取り組む者をネットワーク化するプラットフォームを構築し、当省と連携した取組の輪を広げることとしている。委員からご意見を頂いたように、家庭備蓄をより日常的・実践的な方向に導くための工夫を行い、家庭備蓄の国民運動化を目指してまいりたい。(食料安全保障室)</p>
<p>【12. 政策評価の結果】</p>	<p>○ 個々の取組の必要性・有効性・効率性に加えて、政策の全体がうまく回っているかどうかについても示すことができればさらに良いと思う。つまり、新たなリスクの発見、そのリスクの評価、対策の実施、リスクの低減、というサイクルが常に回るメカニズムが用意されていること。</p> <p>具体的には、評価書案の 11.①で最初に選んだ 17 のリスクについて毎年評価するだけでなく、②のアなどの情報収集で潜在的なリスク項目を発見し、それをリスク対象に加えたり、リスクが十分に低減した項目を対象から外すという動的なプロセスがあってもよいと思う。</p> <p>理想的には、意識的に新興リスクを探索するプロセスを新たにおいて、①情報収集とリスクの発見、②リスクの分析・評価、③リスクへの対応と効果、という3本立てのプログラムにしてはどうか。(岸本委員)</p>	<p>○ 11.①リスク分析・評価については、今年度から、評価書案の 11.②のアなどの情報収集によるものも含めて、潜在的なリスク項目を発見し、それらをリスク対象に加えるなど、動的なプロセスとなるよう改善を図ることとしている。また、重点分析の項目において、①リスク因子の特定、②リスクの分析・評価、③対応策の評価と今後の対応の方向性の提示、という3本立てのプログラムとしている。(リスク分析・評価結果は、平成 31 年3月末公表予定)</p> <p>なお、ご指摘を踏まえ、リスクの発見、評価、対策の実施、リスクの低減というサイクルが常に回るメカニズムとなるよう、不断の見直しを図ってまいりたい。(食料安全保障室)</p>

(※ 農林水産省政策評価第三者委員会委員及び農林水産省行政事業レビュー外部有識者の二村委員、金子委員、三浦委員から意見聴取)